

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	1	法人名	公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>令和元年度から新たに5箇年の指定を受けた愛媛県武道館、愛媛県総合運動公園の指定管理業務について、2年目は新型コロナウイルス感染症の影響により、コンサート等の大規模イベントが開催できなかっただけでなく、施設の利用休止や大会・イベントの減により大幅な収入減となったため、県と協議し県委託金は増額となったが、令和2年度決算において、当期一般正味財産増減額は赤字計上となった。</p> <p>また、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が予想されるため、より一層の経費縮減に努めるとともに、施設利用料収入の補填分として、県委託金の増額についても協議を進めたい。</p> <p>なお、コロナ収束後は、より一層コンサート等のイベントにより収益アップを図り、その収益を修繕等の経費に充てることにより、利用者へ還元できるよう努めるとともに、公益財団法人としての本来の目的であるスポーツ人口の拡大、県民の健康の増進、指定管理施設の適切な維持管理などに取り組むとともに、県民が気軽に参加できるファミリースポーツのイベントを実施するなど、引き続きスポーツの振興を図りたいと考えている。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館を余儀なくされるなど大幅な収入減となってしまったが、外部委託料について見直しを図ったほか、光熱水費の節約など経費節減への取組について評価できる。</p> <p>また、令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染対策期においては、新規利用予約の停止やイベント中止の協力依頼などにより利用料金収入が減少し、依然として厳しい状況にはあるが、令和元年度はコンサート等の大規模イベントを過去最高となる9件開催したことから、コロナ収束後は、イベント誘致のノウハウを活かした収入確保に期待したい。</p> <p>また、効果的な情報発信を行うため、youtube, twitter, facebook の運用を開始していることから、SNS を活用した施設利用者、スポーツ人口の拡大に取り組んでいただきたい。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①2年度の財務状況は、当期経常増減額が、元年度の+3,376千円から-1,353千円に赤字転換し、一般正味財産は元年度と比べて1,434千円減少した。これは、新型コロナウイルスの影響で施設の利用休止や大会・イベントの減により、収益が減少したことによるものである。なお、指定管理事業における減収分については、県からの委託料の増額により補填がなされている。</p> <p>②当面は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい事業環境が想定される中、職員のマルチジョブ化による人件費の節減に努めたことは評価できる。引き続き、経費縮減に努めながら、収束後には、イベント誘致のノウハウを生かした収益の確保に努めること。</p> <p>③トップマネジメントについては、常勤の理事により、スポーツイベント等の誘致等が行われているほか、常務理事が新型コロナの影響による減収への対応等について取りまとめを行うなど、役員が指導力を発揮している点については評価できる。</p> <p>④武道館及び総合運動公園において、新たにツイッター、フェイスブック、ユーチューブを開始し、SNS等からの情報発信を強化している点は評価できる。引き続き、情報発信の強化に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	2	法人名	公益財団法人愛媛県文化振興財団
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>令和2年度は、施設管理事業においては、県民文化会館がリニューアルオープンしたものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴い会館が臨時休館となったほか、催物の中止・延期が相次ぐなど、利用促進が困難な状況であった。</p> <p>芸術文化事業においては、小中学校、特別支援学校でダンスワークショップ事業、小学校でフルート、バイオリンによる楽器専門講座などのアウトリーチ事業を実施した。演奏入門講座はコロナ禍で実施できなかったため、県警音楽隊の演奏監修の練習動画を撮影、DVDを作成し県内の小学校43校に配布した。県民文化会館のホールを利用した事業では、EHIME DANCE FESTIVAL 2021、川井郁子ヴァイオリンリサイタル（愛媛県文化振興財団創設40周年記念イベント）、ホールdeレッスンを実施した。</p> <p>さらに、協賛金を活用した新たな事業として、のこったのこったウルトラ紙相撲、へんてこな宝さがし、しまdeおんがくdeあそび事業のほか、会館壁面を利用した文化情報発信、ゆかりアーティスト事業を実施するなど公益事業の充実に取り組んだ。</p> <p>広報関係では、ツイッターのほか、新たにnoteを活用し、財団の各事業や会館の利用案内について情報発信の強化を図った。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>当法人は、本県文化振興の中核組織として、良質な芸術文化事業を展開しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため会館の臨時休館や計画していた事業が中止になるなど大きな影響があった。</p> <p>事業の実施について、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を行いながら、協賛金を活用した新たな事業を展開するなど県内市町や文化団体、企業などと連携しながら事業に取り組んだことは評価できる。</p> <p>今後は、魅力ある協賛金事業等の実施や、情報発信の拡大により、公益目的事業の充実を図っていくとともに収入増に努めることが課題となる。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①2年度の財務状況は、当期経常増減額は、元年度の-22,252千円から-7,365千円に赤字幅が縮小したものの、8期連続の赤字となり、一般正味財産は元年度と比べて6,488千円減少した。これは、愛媛県県民文化会館の本館がリニューアルオープンしたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、会館の臨時休館や事業の中止等の影響があったことなどによるものであるが、指定管理事業における減収分については、県からの委託料の増額により補填がなされている。</p> <p>②当面は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用減が想定されるものの、感染防止対策を行いながら、工夫して事業を実施していくとともに、協賛金制度の活用や、情報発信の拡大により、公益目的事業の充実を図りながら、「友の会」等の会員制度の導入など、収益増へ向けた取組みについて、引き続き検討すること。</p> <p>③近年、低金利による基本財産運用益の減少や、会館の改修、新型コロナウイルス感染症など、様々な要因で継続的に赤字決算となっているものの、役員が経営改善に向け、収益事業の強化や協賛企業の獲得に指導力を発揮している点は評価できる。</p> <p>④ツイッターに加えて新たにnote(ノート)を活用し、イベント情報や会館の運営状況、自主事業等の情報発信はもとより、他の文化関係団体や施設等との相互交流の推進などに取り組んでいることは評価できる。今後とも、フォロワー数のさらなる増加を図りながら、ホームページやマスコミなどを活用した広報にも取り組むなど、効果的な情報発信に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	3	法人名	公益財団法人えひめ女性財団
<p>1次評価【法人による評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は年度当初から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初計画していた各事業は延期や変更もしくは中止を余儀なくされ、受講者数の減少や規模縮小、実施方法等の変更等はあったものの、一部の事業を除き概ね計画通り遂行することができた。愛媛県からの指定管理業務であるセンターの管理運営については、施設の一時期閉鎖や施設利用条件の制約等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染リスクへの懸念が大きく影響し、利用件数や利用収入が予想以上に低迷する中、利用者の安心・安全を念頭に置いた施設運営並びに施設利用の回復・促進を図るため、施設内のトイレ改修（洋式化・自動化）、各貸館施設への換気奨励のための網戸の設置、各階トイレへのペーパータオル設置のほか、非接触型検温器、消毒用アルコール液、飛沫防止用パーテーション等を早期に購入し、施設内におけるウイルス感染防止策に万全を期した。また、多様な施設利用に対応するため、一部の施設（多目的ホール、研修室、視聴覚室）にLAN配線を行うなど、施設環境整備に積極的に取り組み、徐々にではあるが施設利用の回復の兆しが見えてきている。 施設管理については、例年通り、安全面や利便性を重視した改・修繕を迅速に行い、概ね良好な施設管理を遂行できたが、施設老朽化により各設備の故障・不具合が頻発しており、早急に各設備類の取替等が必要である旨、愛媛県に対する情報提供を行った。 公益財団法人として、公益目的事業（男女共同参画に関する各種事業）及び収益事業（施設貸館事業）の実施に当たり、他の関連機関との連携（情報の共有や連携体制の構築等）や職員研修による職員の資質の向上を図り、経験や知識を各種事業に反映させた。 平成24年度から松山市男女共同参画推進財団と連携し実施している共同事業を今年度も実施した。また、ホームページのリンクや図書蔵書検索、相互返却サービス等を引き続き実施したほか、セミナーや講座の実施時期や講師等について情報交換を適宜行うなど県市連携に努めた。 令和2年10月から男性特任相談員による男性相談を開始し（第1水曜日、第3土曜日）男性からの幅広い相談ニーズにも対応できるようにし、相談事業の拡充に取り組んだ。 			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公益法人移行（H.25.4）後も引き続き利用者のニーズを把握し、利用目的に対応した機器の配備や修繕を行う等利用しやすい施設づくりに努めている。機動力のある運営姿勢が施設利用料収入の増につながっているものと考えられるほか、収益の一部を施設の改善に充てて、利用者の安全性・利便性の向上に取り組んでいることは評価できる。また、2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの洋式化や網戸の設置のほか、飛沫防止用パーテーション等の施設整備を適切に行っている。今後とも、男女共同参画センターを利用した人材育成が促進されるよう、実施事業を一層充実させるほか、地域グループや企業・団体等に対する施設利用の働きかけの強化、女性活躍推進への取組等、男女共に暮らしやすい社会、その個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指した県の拠点施設としての機能充実・強化等を期待している。 平成30年度より、えひめ性暴力被害者支援センターの運営（H30.9相談開始）委託を行っており、被害者への相談業務に取り組んでいる。相談開始にあたり、専門講師による実務的な研修を実施し、支援員の養成を充実するとともにワンストップでの支援に向けて関係機関との連携を図った点を評価しており、今後も被害者に寄り添った支援を期待している。 松山市男女共同参画推進財団と連携して、平成24年度から、県・市財団双方のホームページのリンクや、図書の蔵書検索・相互返却サービスの開始、共同事業の実施などに取り組んでおり、事業の充実・効率化を図っている。 			
<p>2次評価（案）</p> <ol style="list-style-type: none"> 2年度の財務状況は、男性相談の開始に伴う人件費の増等により、当期経常増減額が、元年度の+903千円から-631千円に赤字転換し、一般正味財産は元年度より1,072千円減少した。 新型コロナウイルス感染症により、各種事業の縮小・中止や貸館利用料の減収等の影響があったものの、感染防止対策として、施設内のトイレ改修等を早期に実施したほか、オンライン利用に対応するためのLAN配線の整備など、施設利用の回復に向けて取り組んだほか、新たに男性相談を開始し、相談事業の拡充に取り組んだことは評価できる。引き続き、利用者のニーズを適切に把握し、利便性の向上及び利用の促進に努めること。 組織運営については、収支予算や事業の推進に関して数値化した目標を設定し、役員の評価・助言を受けながら運営を行うなど、マネジメント力の向上に取り組んでいることは評価できる。引き続き、適切な運営に努めること。 			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	4	法人名	一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>当財団の東予事業所は、市町村等で処理困難な下水道汚泥や焼却灰を処理する公共関与のモデル的な焼却・溶融施設として、地元住民の御理解とご協力の元、平成12年1月から20年間の約束で操業を開始し、平成22年には、全国初の微量PCB廃棄物の処理を開始するなど、県民の安全・安心な生活環境の保全や廃棄物の減量化等に大きく貢献したが、令和2年1月の供用期限が迫る中、予定を約1年前倒し、30年度末に稼働を休止し、民間への施設譲渡も粘り強く探ったが、条件が折り合わず不調に終わったため、県や東予5市町との間で廃止に伴う施設の処分や、財団の解散も含めた費用負担のあり方について、引き続き協議を行ってきた。</p> <p>センターでは、協議を加速するため、元年度に施設の解体撤去工事設計や土壌汚染状況調査を先行して実施し、土壌汚染がないことを確認している。</p> <p>元年12月には、県、5市町とセンターの事業廃止等に関する基本方針を合意し、今後は、県と5市町の協力のもと、東予事業所を令和2年4月1日をもって廃止し、3年度末までに施設の解体撤去を行い、4年度中の財団の解散及び清算を目指すこととなった。</p> <p>センターでは、基本方針に基づき、5市町からの正式な委託を受け、2年度に施設の解体撤去工事とそれに伴う工事監理業務について、入札を行い、工事請負契約を締結し、工事に着工している。</p> <p>なお、令和3年度の必要経費については、補助金の支出を必要最小限とするため、財団の解散及び清算に向けて、今後の法人の維持に必要な経費を徹底して精査し、やむを得ないと認められるもののみを見込んでいる。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>センター東予事業所は、平成12年の稼働以来、廃棄物処理施設が逼迫していた東予地区の広域処理施設として、廃棄物を適正に処理してきたほか、肉骨粉や硫酸ピッチ等に加え、全国に先駆けて低濃度PCB廃棄物の処理も行うなど安全・安心な資源循環の先導的なモデル施設として、本県の循環型社会の進展に大きな足跡を残し、所期の目的を十分達成した。</p> <p>しかしながら、東予事業所は、地元協定による施設の供用期限を迎えるにあたり、民間への施設譲渡の取組みも不調に終わったことから、センター及び事業を主導してきた県と、直接的な受益者で施設の共有者でもある東予5市町で協議を重ねた結果、主たる搬入元である市町の廃棄物が同事業所以外で処理できるようになったことや施設の経年劣化、民間参入によるPCB処理の競争激化など、厳しい経営環境に加え、漫然と放置すれば、時間の経過とともに必要な経費が膨らむことから、令和2年4月1日をもって廃止し、3年度末までに施設の解体撤去を行い、4年度中に財団を解散及び清算することを、元年12月に合意している。</p> <p>センターには、十分な資力がいないことから、センターの公共性等を踏まえ、県と5市町が、施設の解体撤去や借入金の返済、国の補助金返還等に必要な経費、約46.3億円について応分の負担をすることとしており、県では、5市町と連携を図りながら、今後とも、施設の解体撤去や財団の解散等が円滑に進むよう、支援することとしている。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①2年度の財務状況は、当期経常増減額は、元年度の+2,138,804千円から+93,265千円に大幅に減少し、一般正味財産は92,697千円増加した。これは、元年度に財団の解散に向けた必要な経費の支援として、県から2,575,869千円の補助金を受けていたことの影響によるものである。</p> <p>②今後は、4年度中の財団の解散・清算に向けて、必要な手続きが円滑に進むよう努めるとともに、補助金の支出を必要最小限にするため、引き続き、経費の節減に努めること。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	5	法人名	公益財団法人伊方原子力広報センター
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>2年度は、「見学会」のすべて、「講演会」「放射線セミナー」の一部、「子ども科学教室」など新型コロナウイルス感染予防のため実施できなかった事業があり、当初の計画を縮小せざるを得なかった。普及啓発事業である「教員向け放射線セミナー」はオンラインで実施をし、新しい形で取り組むことができた。</p> <p>展示ホールの来館者数は2年続けて前年度を下回ることになったが、これは、コロナ禍により学校の休校措置などの影響や国の緊急事態宣言や県の特別警戒期間、感染対策期による外出自粛などにより来館者が大幅に減少したことによる。決算は、実施できなかった事業があったため黒字決算となったが、公益法人の収支相償に則り次年度の事業費用に充てることとし、2年度の黒字解消に努める。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>収支相償の原則に従い事業計画に基づき運営を行っていたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により「講演会」や「放射線セミナー」など各種事業が中止となった。結果として収益が上回る結果となったが、翌年度には事業実施に必要な必要物品等の経費に充当し、解消する計画であり適切な運営が見込まれている。</p> <p>来館者数については、国における緊急事態宣言の発出等により閉館した影響もあり、前年比39.6%と大きな減少となったが、新型コロナウイルスの感染防止対策として、展示物の消毒やオンラインでのセミナーの開催など、コロナ禍に対応した取組みを進めているほか、ホームページの内容の充実に務めた結果、アクセス数が前年比17.7%増となっており、実施方法の改善も進んでいると認められる。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>① 2年度の財務状況は、当期経常増減額が、元年度の-338千円から+643千円に黒字転換し、一般正味財産も元年度と比べて643千円増加した。これは、新型コロナウイルスの影響により、講演会等の事業が中止となり、費用が減少したことによるものであるが、収支相償の原則に則り、計画的に運営を行っている点は評価できる。</p> <p>② 来館者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により前年比60.4%減少したものの、オンラインでのセミナーの開催など、コロナ禍に対応した取組みを進めているほか、情報発信については、ホームページにより事業の参加募集や報告を行うなど、ホームページの内容充実に努めた結果、アクセス数が前年比17.7%増加したことは評価できる。引き続き、効率的な事業運営を図るとともに、適切な管理運用や、Web等を活用した積極的な広報に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	6	法人名	公益財団法人えひめ産業振興財団
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>運用益や事業収益が減少する中、「よろず支援拠点」事業や事業承継事業などの受託事業をさらに拡大するなど、経営基盤の充実・強化に努めてきた。また、引き続き、テクノプラザ愛媛の利用促進や修繕の即時対応など適正な施設管理を図り、利用者サービスの質の向上や利用料収入の増加に繋がるように努めた。</p> <p>さらに、自律的な運営を進めるため、各種研修にプロパー職員を参加させ人材育成に努めるとともに、効果的な業務運営を行うため引き続き、専門人材を外部から積極的に登用し、活用した。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>当法人は、企業の技術の高度化及び新たな事業の創出支援等を目的とした県有施設であるテクノプラザ愛媛の指定管理者として、利用者サービスの向上に努めるとともに、中核的支援機関としての経営相談業務、各種県受託事業など、本県における総合的な中小企業等の支援機関として、国及び県の事業と連携して各種事業を実施しており、これらの事業がより効果的かつ安定的に行えるような組織体制や経営基盤の充実・強化に適切に取り組んでいる。</p> <p>県としても組織の自立性を確保しつつ、当法人と連携して施設の改修など、これらの事業がより機動的かつ効率的に行えるよう支援している。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①2年度の財務状況は、当期経常増減額が、元年度の-19,189千円から-28,785千円と赤字幅が拡大し、6期連続の赤字となり、一般正味財産も元年度と比べて33,988千円減少した。これは、近年の低金利により、基本財産運用益が低水準で推移しているなか、新型コロナウイルス感染症対策事業等の経費の増加や、貸施設利用料収入の減少があったことによるものである。</p> <p>②財務管理や事業運営に係る外部研修に職員を派遣し、継続的にプロパー職員の事業スキル向上に取り組んでいるほか、効果的な業務運営を行うための外部の専門人材の登用に取り組んだことは評価できる。また、トップマネジメントとして、業務執行理事が部門別に役割分担して内部管理を行っているほか、赤字原因の精査等に取り組んでいるところであり、引き続き、経営改善に向けて取り組むこと。</p> <p>③創業や新事業展開の更なる促進のため、女性創業サロン、チームえびす等の案内チラシの配布や、支援成果事例集の作成、ホームページによる広報など、積極的に事業や支援成果のPRを行っていることは評価できる。引き続き、ホームページやSNS、マスコミなどの様々な媒体を用いた情報発信により、財団の認知度向上や支援事業の周知に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	7	法人名	公益財団法人松山観光コンベンション協会
<p>1次評価【法人による評価】 松山市の指導監督のもと、適正に事業を行っている。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの事業を実施できなかったなか、観光振興事業では、(一社)愛媛県観光物産協会(愛媛DMO)が主催の「えひめデジタル旅行博」のために、松山マドンナ大使が出演した動画を製作し松山の観光をPRした。また、コンベンション事業では、当協会が観光庁の「コンベンションビューロー支援事業」に選定されたことを受け、実施した研修に愛媛県並びに(一社)愛媛県観光物産協会の職員も参加し、MICEのブランディングやコンテンツの開発などに共に取組んだ。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】 関係機関と連携し、適正に事業を行っている。また、県から財政的・人的な支援は行っておらず、県の関与も適正なものとする。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①2年度の財務状況は、当期経常増減額が、元年度の+6,443千円から-195千円に赤字転換し、一般正味財産も元年度と比べて195千円減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかったことにより、経常収益、経常費用とも大きく減少したことによるものである。</p> <p>②収入の多くを補助金等が占めていることから、協会の自主性・自立性を高めるためにも、引き続き、自主財源の確保について検討すること。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が実施できなかったものの、(一社)愛媛県観光物産協会主催の「えひめデジタル旅行博」のために動画を制作し、松山の観光をPRしたほか、観光庁の「コンベンションビューロー支援事業」に選定され、関係団体の職員も参加する研修を実施し、観光振興事業及びコンベンション事業の推進に努めたことは評価できる。また、新型コロナウイルスの影響による事業の中止等については、役員による判断・対応が素早くできる体制により、適切に組織運営されている点は評価できる。引き続き、コロナ禍における適切な事業運営を継続するとともに、アフターコロナを見据えた事業展開に取り組むこと。</p> <p>④HPの多言語化対応や内容の充実のほか、フェイスブックやインスタグラムを活用した情報発信により、各種事業への参加者の更なる拡大を図っていることは評価できる。SNSの双方向性・拡散性を活かした広報の強化に引き続き取り組むとともに、マスコミへの積極的な情報提供により記事掲載等の機会の増加を図るなど、効果的な情報発信に努めるほか、関係機関と連携した事業の実施・情報の共有を図り、効果的・効率的な事業の推進に取り組むこと。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	8	法人名	公益財団法人愛媛県国際交流協会
<p>1次評価【法人による評価】 超低金利時代が当分継続するとみられる中、基本財産の運用に苦慮している状況である。 保有している債券の利回りのみでは収入が不足するが、令和2年度に保有債券の一部を売却し利益を確保したため、3年度は経費節減を図りながら、保有財源で運営が可能な見込みである。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】 当協会は、愛媛県内の在留外国人に対する相談業務や情報発信の拠点として機能するだけでなく、県の姉妹都市であるハワイ州との次世代間の人材交流など、多岐にわたる事業を展開している。 一方、外国人技能実習生をはじめとする在留外国人が増加する中で、日本語学習支援や県民に対する国際理解の機会提供など、協会に課せられる役割は年々重要なものとなっている。令和2年度の協会運営に関しては、低金利の経済状況が続く中、経常費用を前年度から4,180千円削減するなどコストの低減を図りつつ、市場の動向を見ながら適切な時期に債権売却を行ったことで、当期一般正味財産増減額は4,820千円と改善した。令和3年度も引き続き、コスト意識を持った業務執行管理等に努めていただき、事業内容・執行方法の見直し、経営基盤の安定・強化を一層促進することを期待したい。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①2年度の財務状況は、当期経常増減額が、元年度の-5,570千円から4,820千円に黒字転換し、一般正味財産も元年度と比べて4,820千円増加した。これは、低金利により、利子収入だけでは事業経費を賄えない状況が続く中、コストの低減を図りつつ、保有債権の売却により、収支が改善したことによるものである。なお、財団運営上、特に重要な判断である基本財産の運用については、金融の専門家である理事長の意見を得ながら適切に執行するなど、トップマネジメントが機能する組織運営となっていることは評価できる。引き続き、県以外の団体からの補助金等の活用も含めた新たな財源の確保とともに、事業内容・執行方法の見直しにより経費の節減を図るなど、経営基盤の強化に向けて取り組むこと。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との交流事業が一部中止や内容変更となったものの、オンライン交流に変更して対応したほか、在県外国人相談・支援事業においても、電話やメール・Web等を活用するなど、コロナ禍での事業の継続を図っていることは評価できる。引き続き、オンライン等を活用し、ウィズコロナに対応した事業の推進を図ること。</p> <p>③国際交流センターの仮設建物からの移転については、長年に渡ってその検討が進まない状況が続いている。今後の方向性について、関係機関との協議・調整に努めること。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	9	法人名	公益財団法人えひめ農林漁業振興機構
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>国の事業である農地中間管理事業については、農地基盤整備事業による支援や貸借期間満了農地の再契約等により、組織目標である年度目標面積100haを超える実績であった。また、愛媛県青年農業者等育成センター事業や愛媛県林業労働力確保支援センター事業では、コロナ禍による県外出張や相談者の来県が困難である状況に対応して、オンライン就業相談を行った。さらに、認知度向上に向けた取組として、昨年度実施したホームページやラジオCMを活用したPRを継続して実施するだけでなく、ネット上における広告・動画配信を行うといった新たな手法での周知に努めた。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>中間管理事業では、昨年度よりも多数の地域で基盤整備事業との連動が行われ、新たな農地集積・集約化が大幅に進むだけでなく、中間管理事業活用困難な果樹園地においても、中間管理事業の推進が多数行われたことは評価できる。また、農林漁業の担い手支援に関しても、オンライン就業相談を実施するなどコロナ禍の状況に素早く対応できており、昨年度に引き続き、webを活用した新たな周知方法を積極的に展開していることから、就農(業)相談数及び新規就農者数・林業新規参入者数が増加していることは、非常に評価できる。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①2年度の財務状況は、当期経常増減額が、元年度の+2,917千円から+2,940千円に黒字額が増加し、一般正味財産も元年度と比べて3,083千円増加した。</p> <p>これは、林業労働力確保支援センター事業における補助金収入の増により、同事業の収支が+3,469千円となったことが大きな要因である。</p> <p>②農地中間管理事業では、昨年度よりも多数の地域で基盤整備事業との連動が行われ、新たな農地集積・集約化が大幅に進むだけでなく、中間管理事業活用困難な果樹園地においても、中間管理事業の推進が多数行われたことは評価できる。</p> <p>③組織のマネジメントについては、平成27年に、役員の大半数を「経営に関して実践的な能力を有するもの」に見直し、農業経営の有識者や法人会計実務の専門家を役員に選任し、専門的かつ客観的な視点を取り入れて組織運営を行っている。また、理事長が毎年、事業実施箇所の現地調査を行うなど、トップマネジメントが機能するための取組みが行われている点は評価できる。</p> <p>④農林漁業の担い手支援に関して、オンライン就業相談を実施するなど、コロナ禍に対応した事業展開を行っているほか、認知度向上に向けた取組として、新たにネット上における広告・動画配信を行うなど、新たな手法での周知に努めた結果、就農(業)相談数及び新規就農者数・林業新規参入者数が増加していることは評価できる。引き続き、周知手段や内容の工夫により農林漁業の担い手への効果的な情報発信により、各種事業の実績の更なる拡大を図ること。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	10	法人名	公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会
<p>1次評価【法人による評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の収支は+158千円の黒字。人件費や諸経費の節減により前期より1,730千円改善することができた。R02収支予算+108千円も上回ることができ、中長期計画+170千円についても概ね計画どおりとなった。 ・野菜価格安定制度と農業経営収入保険制度の同時利用(R3年以降の特例・初年限り)に関し収入保険制度を所管する愛媛県農業共済組合と合同で地区別に担当者説明会を実施し周知に取り組んだ。 ・令和3年4月から女性を担当課長に任用し、男女共同参画社会の実現・女性の活躍推進に向けて積極的に取り組んだ。 			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の収支は、中長期計画の目標値170千円までにはならなかったが、158千円となり赤字から黒字に転換することができたことは評価している。 ・女性の担当課長を任用して女性の活躍推進に取り組んだことは評価している。 ・情報提供の点において、新聞への記載により広く農業者に周知しようと検討したが費用面の問題で断念したと伺っている。しかし、新型コロナウイルス感染症渦にある中で可能な限り説明会に出席し、事業の周知に積極的に取り組んだことは評価している。 			
<p>2次評価(案)</p> <p>①2年度の財務状況は、当期経常増減額が、元年度の-1,572千円から+158千円に黒字転換し、一般正味財産は元年度と比べて158千円増加となり、概ね中長期計画に沿った結果となった。引き続き、経費の節減や効率的な人員配置など、経営体質の強化に努めること。</p> <p>②果樹園芸誌への記事掲載やホームページによる支援事業の周知に取り組んでおり、新たに検討した新聞への掲載は費用の面で断念したとのことであるが、説明会により積極的に事業の周知に取り組んだことは評価できる。引き続き、農業者への効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図るとともに、関係機関と連携した事業の実施・情報の共有を図り、効果的・効率的な事業の推進に取り組むこと。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	11	法人名	公益財団法人愛媛の森林基金
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>令和2年度の(公1)基金事業では、「森林・山村多面的機能発揮対策事業」に国庫補助金に加え、地方公共団体補助金を受け入れ、事業費の確保を図り円滑な事業運営に努めるとともに、幅広い事業を展開した。(公2)緑の募金事業では、緑の募金実績が31,493千円となり、目標額(39,000千円)の約81%で、募金事業の推進に努めた。(公3)森林適正管理事業では、広葉樹林化モデル事業に積極的に取り組み、事業の推進に努めた。(公4)森林適正管理支援事業では、新たな森林管理システムの推進を図るため、市町事務を担う地域連携推進組織へ技術職員を派遣するなど市町の支援に努めた。令和2年度の収支は、5,257千円の黒字であったが、公益法人に求められている収支相償の原則に則った事業運営を実施していくため、今後も、計画的な事業執行、緑の募金や賛助会費などの収入確保に取り組んで参りたい。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>令和2年度の(公1)基金事業では、「森林・山村多面的機能発揮対策事業」に国庫補助金等を活用するなど事業運営に努めているところであるが、基本財産運用益が減少する中、継続的に事業が展開できるよう補助事業等の活用を図ることが望まれる。また、(公2)緑の募金事業、(公3)森林適正管理事業の推進のため、緑の募金や賛助会費収入の安定的な確保に努める必要がある。(公4)森林適正管理支援事業では、新たな森林管理システムの市町事務を担う地域連携推進組織の支援に努めるほか、各事業の実施にあたっては、収入と支出のバランスのとれた計画的な事業実施に努める必要がある。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①2年度の財務状況は、当期経常増減額が、元年度の+1,664千円から+5,257千円に黒字額が増加し、一般正味財産も元年度と比べて5,257千円増加した。これは、新型コロナウイルスの影響により一部事業が中止になった結果、経常費用が減少したこと等によるものであるが、収支相償の原則に則り、収支のバランスを取りながら、計画的かつ積極的な事業展開に努めること。</p> <p>②県から委託を受けて新たに開始した「森林適正管理支援事業」については、市町への相談指導件数などの活動実績も経営評価検証シートへの記載を検討すること。</p> <p>③職員の大半が県職員(兼務)であるため、人的支援の必要性について、事業の公共性・公益性の観点から、県民の理解が得られるよう、事業内容や法人運営に関する情報の丁寧な発信・開示に努めること。</p> <p>④ホームページにおいて、各事業の案内や実施状況、既刊を含めた情報誌の公開など、積極的な情報発信に努めているが、これらの取組みに加え、マスコミへの積極的な情報提供など、他の媒体の活用も含め、効果的な情報発信に努め、各種事業への参加者の更なる拡大を図ること。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	12	法人名	公益財団法人えひめ海づくり基金
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>公益事業である種苗放流事業では、漁業者からの要望が高かったガザミの試験放流を行い、ガザミは成長が早いと、初夏に放流したものが秋には水揚げされることを確認した。ガザミは令和3年度から国庫補助事業を活用して親のDNAと種苗放流し採捕された漁獲物のDNAを解析して放流効果を検証するDNA標識による追跡調査を水産研究センターの協力を得て、広島、香川、岡山と共に行うこととしておりホームページにも取組を公開している。また、新型コロナウイルスの影響で外食の機会が減り、回遊魚であるマダイ等の浜値が低下している中、浜値の高い地魚のキジハタの放流を県や市町が造成した増殖施設に効率よく行い、資源造成型栽培漁業の推進を図っている。マスコミへの情報提供としては、過去にはヒラメ種苗の放流時に幼稚園児や小学生を呼び、地区組合支所の協力の下、野外授業と放流活動を行っていたが、新型コロナウイルスの影響で今年度は断念した。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、機器の導入を行い、遠方で開催される会議やセミナーにリモート会議で出席し、当基金は常勤2名しかいない中で新型コロナウイルス感染者を出さない努力をしている。会議等へのリモート出席は旅費交通費の削減にもつながっている。(前年比約46%減)その他事業である漁業操業安全事業では、救命胴衣144個を船舶交通の特に輻輳する来島海峡および釣島水道周辺の漁業者に配布している。基本財産および特定資産の運用は、資金のうち50%程度を政府関係機関の発行した債券にあて、残りは水産系統団体である愛媛県信用漁業協同組合連合会の1年定期預金にあてることを2年度同様に維持し、元本が保証されたものを利用して。今後は、これまで同様に種苗放流数量を維持し、漁業者の収益増加に取り組んでいきたい。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>令和2年度からの新たな取組としてガザミの試験放流を行い、放流効果が高いことを確認し、情報公開として、ホームページにも新たな取組として情報発信に努めている。令和3年度には国庫補助事業を活用した最先端のDNA標識によるガザミの放流効果検証事業に取り組むこととしている。また、より効果的な種苗放流として県及び市が造成した魚のゆりかごともいえる増殖施設に放流し、保護育成に努めている。常勤職員が2名しかいないため、職員のコロナ感染等により法人運営に支障が出ないよう、感染対策や業務の引継ぎ体制整備等の業務上の危機管理対策を行っている。低金利の影響により、基本財産運用益が減少している一方で、経常費用は横ばいのまま推移しており、当面、低金利による基本財産の運用が続くと見込まれることから、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、基本財産の運用は元本保証の安全性の高い資産に切り替えている。このような努力により種苗放流数量の維持を続け、公益事業の推進を行っているほか、その他事業においても事故が多発する来島海峡を中心にライフジャケットの配付をおこなっている。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①2年度の財務状況は、当期経常増減額が、元年度の-32,729千円から-30,667千円となり、一般正味財産は元年度と比べて30,667千円減少した。これは低金利の影響により、基本財産運用益が減少している一方で、経常費用は横ばいのまま推移しているためである。</p> <p>②安全性の高い資産により基本財産の運用を行うことで、当面は安定的な法人運営が期待できる一方で、低金利により基本財産運用益が減少していることに伴い、正味財産が継続的に減少していることから、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、事業規模や内容の中長期的な見通しについての検討を行うこと。</p> <p>③役員や管理職のマネジメント力の向上に向けて、業務執行理事である事務局長及び職員が、(公財)公益法人協会主催の会計セミナーを毎年受講し、公益法人法に基づく会計管理のノウハウを習得していることは評価できる。引き続き、適切な会計管理に努めること。</p> <p>④新たに取り組んだガザミの試験放流の成果についてホームページに掲載するなど、積極的な情報公開に努めていることは評価できる。引き続き、マスコミへの積極的な情報提供など、他の媒体の活用も含めた効果的な情報発信に努めること。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	13	法人名	公益財団法人愛媛県動物園協会
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>令和2年度は、年間入園者数49万人を目標としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月14日から5月10日の間臨時休園したため357,693人となった。コロナ下でも、可能なイベントや対策を踏まえたうえでの活動に努めたが、前年度に比べ97,195人減少(-21%)した。</p> <p>収支面においては、厳しい状況が続いており、県からの追加委託料58,701千円を受けても赤字であるため、運転資金に充てるため大型バス購入積立資金他33,745千円を取り崩し、当期収支差額は30,417千円となった。</p> <p>一方で利用者の満足度は高評価を頂いており、来園者アンケートでは、動物の展示満足度86%、職員の勤務態度99%、設備の状況77%と、平均して目標の80%を超える支持を得ている。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受けるため、対応策を県とともに検討していくとともに、状況を考慮した上で、新たなガイド事業などの収益活動により、入園者および収入の確保に努め、県と施設改修計画をまとめ、利用者の満足度を高める動物園づくりを継続したい。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から臨時休園としたことや、外出自粛の傾向が強まったことで入園者数は大きく減少した。しかし、休園期間中にもSNSを通じて動物の様子をはじめとした情報発信を行い、利用者の拡大に努めた。</p> <p>また、高い繁殖技術を活かしてライオンやキリンなど多くの動物の繁殖に成功し、常に話題性のある施設運営ができている。</p> <p>一方で収支面では臨時閉園等の影響により収益事業収入も減少したことで収支差額は赤字となっている。令和2年度に定款を変更したことにより収益事業が柔軟に実施できるようになったため、より収益性の高い事業実施を検討していくことが重要である。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①2年度の財務状況は、当期経常増減額が、元年度の-5,850千円から-211千円となり、赤字額は縮小したものの、5期連続で赤字が続いており、一般正味財産は211千円減少した。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休園等の影響により、入園者数が大きく低下したが、指定管理事業における減収分については、県からの委託料の増額により補填がなされている。当面は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用減が想定されるものの、アフターコロナを見据え、動物園とこどもの城をつなぐジップラインを活用した誘客促進など、こどもの城等の近隣の施設との連携や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたイベント開催等を通じて、来園者数の増加を図るとともに、新たなガイド事業などのより収益性の高い事業実施により収入の確保に努めること。</p> <p>②獣医師については、厳しい経営状況にあるが、ノウハウの継承や繁殖技術の更なる向上など動物保護施設としての役割を高めるためにも、プロパー化の検討を継続すること。</p> <p>③SNSを活用したPRや、テレビや新聞を通じた広報活動に努めていることは評価できる。今後も効果的な情報発信に努め、来園者数の拡大に努めること。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	14	法人名	公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>国土交通省関連(3.5億円)と農林水産省関連(1億円)の受託事業費は、向こう10年間くらいは現状程度が見込まれ、土地建物取得資金も少し貯まってきた(0.65億円)ので、現在入居している建物の老朽化に伴う懸案のセンターの移転問題に本格的に取り組みたい。</p> <p>普及啓発活動については、引き続き現地説明会や速報展の開催、ホームページの充実などにより、埋蔵文化財の保存と活用の意義の周知に努めたい。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>令和2年度においても安定した受託事業量を確保し、引き続き一般正味財産が増加する等、健全な法人運営を維持できている。また、普及啓発活動については、発掘調査に係る速報展等の充実を図っており、現地説明会や企画展示を実施するとともにマスコミへの情報提供を行う等、埋蔵文化財の保護思想の普及に努めている。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①2年度の財務状況は、当期経常増減額が、元年度の+5,937千円から+7,166千円と12期連続での黒字で、一般正味財産も7,166千円増加した。2年度においても安定した受託事業量を確保し、健全な法人運営を維持できているほか、定年退職となった県職員OBの後任を補充せず、柔軟な人員配置で対応している点は評価できる。今後とも、継続的な事業量の確保に向けて関係機関との連携等を図ること。</p> <p>②発掘調査に係る現地説明会・速報展の開催や、ホームページによる情報提供など、普及啓発活動の充実に努めていることは評価できる。引き続き、マスコミへの情報提供の工夫により記事掲載等の機会の増加を図るとともに、ホームページやSNSも活用しながら、効果的な情報発信に努めること。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	15	法人名	公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>令和2年度は、前年に引き続き、「多様な広報活動、事業内容の活性化」を活動の指針として、事業に取り組んだ。 「広報啓発活動」に関しては、愛媛新聞へ広告を9回掲載したほか、松山市駅コンコースサイネージでの民暴弁護士等相談の案内や、「暴力団追放！」のゆうメールスタンプの利用、ホームページやFacebookなどで広報活動に努めた。 また、令和3年度版ポスターの作成のため、県下の小中校等に対しチラシを4万枚配布した。 ホームページは月平均1,900人のアクセスがあり、Q&Aなど今後も随時更新していく予定である。 さらに、平成30年度より開始した愛媛県独自のマニュアルやポスターの実費販売を行った。(前年比+41,396円) 「相談活動」では、民暴弁護士の出張相談である「民暴弁護士等相談」、地域性を考慮した巡回相談の開設等、相談活動の充実・活性化に努めた。 「組織活動支援」では、暴力団排除活動支援として、1市1組織に支援金等を支給した。 令和2年度は新型コロナウイルスの影響により賛助会員の脱退等もあったが、寄附金取扱規程を制定し、400,000円の寄附金があった。 また、会議等が中止・Web開催となったため、旅費交通費や会議費の減額により黒字となった。 令和3年度も、新規賛助会員や寄附金の獲得、マニュアルやポスターの販売等を行い今後も県民の負託に応えるべき適正な事業運営を継続推進する。 以上のことから、総合判断は「概ね良好」である。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>当法人は、暴力団対策法第32条の3の規定に基づき愛媛県公安委員会が指定した法人で、県内における暴力団排除活動の中核としての重要な役割を担っており、暴力団等の不当要求に対応するための「不当要求防止責任者講習」や「暴力団関係相談」等、公益目的事業の各種活動に積極的に取り組んでいる。 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により各種会議やイベントが中止等になる中、「多様な広報活動、事業活動の活性化」を図るべく、弁護士相談日等を掲載したカレンダーや愛媛県暴排条例の改正内容を掲載したクリアファイル等を作成配布するとともに、ホームページ、Facebook等各種媒体の活用等による多様な広報活動を展開するほか、暴力団関係相談の適正処理等により、賛助会員の獲得を推進している。 現在、指定暴力団六代目山口組と神戸山口組は対立抗争状態にあり、当法人に対する県民の期待はさらに高まっている。 数年にわたる経済不況の影響で運用益は低下したままであり、財政状況は厳しい情勢にあるが、創意工夫した経費削減、積極的な賛助会員の獲得など経営基盤の充実に向けた着実な活動が成果を収めている。 以上のことから、コロナ過で対外活動が制限される中、適正かつ効果的な事業運営を行っており、総合評価は「良好」である。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①2年度の財務状況は、当期経常増減額が、元年度の-388千円から+592千円に黒字転換し、一般正味財産も元年度と比べて592千円増加した。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議等が中止又はWeb開催となり、経費が減少したことなどによるものである。また、当面、低金利による基本財産の運用が続くと見込まれることから、新たに寄附金取扱規程の新設により寄附金の受入れを開始し、収益の確保に向けて取り組んでいることは評価できる。引き続き、経費削減や積極的な賛助会員の獲得など経営基盤の充実に努めること。</p> <p>②ホームページにおいて事業内容等の情報発信を行うとともに、新聞や電光掲示板等を活用し、認知度の向上に取り組んでいることは評価できる。引き続き、ホームページやSNS、マスコミなどを活用した効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図ること。なお、ホームページのアクセス数が1次評価に記載されたことにより、実績が確認できるようになったが、「実施事業評価表」又は、「今後の課題と取組実績」の「認知度の向上」の欄に記載するなど、年度ごとの推移が確認できるよう検討すること。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	16	法人名	松山空港ビル株式会社
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>令和2年度の乗降客数は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出や県をまたぐ移動の自粛の要請もあり、各航空会社が減便や運休を実施したことにより、2,188,686人減少の760,829人となり、前期比△74.2%と大変厳しい結果となりました。</p> <p>営業収支は、直営店舗売上の減、カードラウンジ売上の減、テナント売上減少による歩合家賃の減、さらに国際線運休による施設設備使用料収入が減となりました。</p> <p>このような厳しい状況の中、空港利用客の増減に合わせた売店・案内所等の運営体制の見直しや、電気、保守契約の見直しなどを行い、経費削減に努めるとともに、雇用調整助成金制度を活用して、雇用の維持に取り組みました。</p> <p>また、ホームページ、フェイスブックに加え、新たにInstagramによる情報発信の強化に努めるとともに、手荷物受取所内の壁面にみきゃんをモチーフとした松山城、坊ちゃん列車、道後温泉、くるりん、みきゃんパーク等の観光地をデザインし、到着のお客様に愛媛・松山をアピールしました。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>コロナ禍の収束が見通せず、厳しい経営状況が続いているが、運航状況に合わせた売店・案内所等の運営体制の見直しなど、可能な限りの経費節減に努めつつ、コロナ収束後の反転攻勢を見据え、国のスポットの増設と並行して、国際線旅客ビル拡張の設計に着手するなど、機能拡充に取り組んでいる。</p> <p>また、手荷物受取所内の壁面への観光地をPRするデザイン施工や、ベンチのリニューアルに伝統工芸品「伊予かすり」を用いるなど、愛媛の空の玄関口として、魅力ある空港づくりにも取り組んでいる。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①2年度の財務状況は、当期純利益が、元年度の+64,798千円から-19,453千円に赤字転換しており、利益剰余金等は元年度と比べて64,453千円減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用者数の大幅減により、営業収益が大きく減少したことによるものである。</p> <p>②当面、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい事業環境が想定されるが、引き続き、運航状況に応じた売店・案内所等の運営体制の見直しなど、経費節減等に努めること。また、中長期的には、スポット増設によって新規路線の就航や既存路線の増便も期待できることから、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、利便性及びサービスの向上に取り組み、愛媛の空の玄関口として、魅力ある空港づくりに努めること。</p> <p>③トップマネジメントについては、運輸、金融、マスコミ等の各分野における豊富な知見・経験を有する社外取締役の助言・提言による経営に努めているとのことであるので、引き続き、ステークホルダーの視点からの積極的な提言を受けられるよう、経営課題に対する議論の活性化を図ること。</p> <p>④スポット増設に係る貨物ビルの建替え等の対応について、期ごとの報告書に記載されている経緯等の説明に不十分な点が見受けられたので、今後は、県民への説明責任の観点からも、より丁寧かつ詳細な記載に努めること。</p> <p>⑤ホームページ、フェイスブックに加え、新たにInstagramを活用し、空港利用や愛媛・松山観光に係る情報発信の強化を図っていることは評価できる。SNSの双方向性・拡散性を活かした広報の強化に引き続き取り組むとともに、マスコミへの積極的な情報提供により記事掲載等の機会の増加を図るなど、効果的な情報発信に努め、空港利用者の利便性・サービスの向上を図ること。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	17	法人名	愛媛エフ・エー・ゼット株式会社
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>「アイロット部門」では、施設の入居促進営業、シンガポールを中心とした輸出拡大に努めた結果、収益が改善したが、「アイテム部門」では、新型コロナウイルスの影響によるイベントの中止や大型自主企画イベントの自粛等で売上が大きく落ち込み、減収減益となった。コロナ禍で事業環境が厳しい中、単年度黒字は確保しており、経営基盤の充実・強化への取り組みは一定の評価に値すると考える。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>「アイテム部門」では、新型コロナウイルスの影響をうけ、イベントの中止や大型自主企画イベントの自粛などにより売上高が大きく落ち込んだが、「アイロット部門」において、冷凍機等の賃料収入の増加や、シンガポール向け輸出の継続的な増加等により売上が増となったことから、全体として、減収減益ではあるが15期連続単年度黒字を維持しており、厳しい環境下においても一定の成績を収めていると評価できる。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①2年度の財務状況は、当期純利益が、元年度の+34,169千円から+14,801千円に減少したものの、利益剰余金等は元年度と比べて14,802千円増加した。これは、「アイロット部門」において、入居率の上昇や輸出の増加があった一方で、「アイテム部門」において、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止や大型自主企画イベントの自粛等により売上が大きく落ち込み、減収減益となったことによるものである。なお、指定管理事業における減収分については、県からの委託料の増額により補填がなされている。</p> <p>②当面、新型コロナウイルス感染症の影響による展示場利用の減少等が懸念されるが、これまで培った収入確保の仕組み作りのノウハウや営業力を生かした取り組みを一層推進するとともに、ホームページでの情報発信や、情報サイトへの記事掲載、イベント情報誌の発行など、様々な媒体を用いた情報発信に取り組むことで施設利用の拡大を図り、経営基盤の充実・強化に努めること。</p> <p>③トップマネジメントについては、定期的を開催する常務会及び戦略会議により、非定例的な事態への対応等の議論や、当面の経営方針、事業戦略の役職員への浸透が図られているほか、管理職が外部研修に参加し、リーダーシップ・管理能力の向上を図っている。引き続き、トップマネジメントが機能する組織づくりに取り組んでいくこと。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	18	法人名	松山観光港ターミナル株式会社
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>令和2年度の乗降客数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、27万人と前年度68.1万人の約39.7%と大きく下回る人数となった。</p> <p>乗降客数激減に伴い、駐車場収入は大きく減収となった。また、コロナ禍の煽りを受けるかたちで、ターミナルの2階のブライダル事業とレストラン事業のテナント物件が撤退したことにより、建物賃貸収入も減収となった。以上のように、令和2年度の決算は開業以来はじめての赤字決算となった。当社の収益が大きく悪化しており、コロナ禍がこのまま続くと当社の事業継続も危ぶまれるが、ワクチン接種の拡大等により徐々に収束していくと予想し、ターミナルビル の管理についても従来の水準を維持している。</p> <p>令和3年度以降については、ポストコロナ時代を見据えながら、県・市・事業者等関係者が実施する様々な取り組みやイベントに対して積極的に協力し、松山観光港の利用促進を図るとともに、「道後温泉」、「松山城」、「しまなみ海道」、「瀬戸内の多島美」等の愛媛県の魅力を広く周知して誘客を促進するため、県内市町及び関連航路の観光ポスター及び観光パンフレットを常設展示し、情報発信基地としての役割を果たしていく。また、経済動向や消費者動向等を考慮しながら、県・市・事業者等関係者と協議のうえ、ターミナル全体としての収益確保を目指していく方針であり、当社の経営資源を有効に活用して松山観光港の維持発展を図りたい。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大による施設利用者数の減少による駐車場収入の激減や、テナント撤退による賃貸収入の減少などを受け、令和2年度は開業以来初の赤字決算となったが、そのような厳しい状況のなかでも、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、利用者に向けた啓発ポスターの設置やアナウンス、消毒液の設置や間隔を空けた利用者の誘導を図るなど、松山観光港ターミナルは愛媛の海の玄関口として相応しい施設として管理がなされている。</p> <p>松山観光港ターミナルは、令和3年度に開業21年を迎え、今後は施設の老朽化に伴う修繕費の増加がより一層見込まれるため、計画的に維持修繕を実施していく必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス終息後の反転攻勢フェーズに向け、イベント需要や季節需要等、平時からの情報収集や、事業者・地域と連携した取組による発信力の向上等、当施設の利用者増加に向けた取り組みの継続が必要である。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①2年度の財務状況は、当期純利益(純損失)が、元年度の+21,342千円から-34,146千円に赤字転換し、利益剰余金等も元年度と比べて34,146千円減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、収益の柱である駐車場収入が前年度比約65%減の17,237千円に減少したほか、テナントの撤退により建物賃貸収入も減収となったことが要因である。</p> <p>②当面、新型コロナウイルス感染症の影響による乗降客数の減少が想定されるが、役員が中心となり、経営改善策について検討しているとのことであり、引き続き、経費の節減や、経済及び消費者の動向に対応した機動的・効率的な運営により収支の改善に努めながら、収束後を見据え、県・市・事業者等と連携した取組みによる松山観光港の利用促進及び収益確保を図ること。</p> <p>③SNS、マスコミ等を活用した情報発信の強化については、マンパワーの不足や費用対効果の観点からの課題があるものの、航路運航会社やテナント事業者等の関係者と連携した取組みや、利用客・地域住民参加型の企画により、若者や女性の感性を取り入れるなど、工夫次第で効果的な情報発信が可能となるため、引き続き検討し、利用者数の増加に向けて取り組むこと。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	19	法人名	南レク株式会社
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により4月18日からGW明けの5月10日まで全施設を休園したほか、プールに入場制限を設けたことなどにより利用者は、229,102人（前年度：372,754人）となり、前年比61.5%で143,652人減少した。その結果、総売上高は402,750千円（前年度451,245千円）となり、前年比89.3%で48,495千円減少した。</p> <p>年間を通し新型コロナウイルス感染症の感染者は増減を繰り返し、緊急事態宣言の発出など日常生活においても人との接触や移動の制限など交流ができなかったことから、当公園においても開園時には感染拡大防止を第一に運営を行わざるを得ない状況となり、計画で示した利用促進策は大幅な変更を余儀なくされた。</p> <p>一方、施設管理については、新型コロナウイルス感染症により休園や感染防止のための対策・作業の増加はあったが、保守点検・植栽維持など計画に沿い、日常点検を基本に必要な法定検査など必要な業務は適正に履行できたと考えている。</p> <p>新型コロナウイルスの影響は当面続くと想定されるが、県有施設としてこれまで通り、県の方針に沿った対応をとり感染防止に努め、公園利用者の余暇活動に寄与できる取組を考案し、南レク公園への利用に繋げてまいりたい。</p> <p>なお、子会社であるサンパール観光株については、建物の耐震問題や厳しい経営状況が継続的に続き、新型コロナウイルス感染症の影響など重なっていることから、経営方針についてサンパール観光株役員会での協議や、弊社への影響を含め関連団体との協議を進めている。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響に伴う臨時閉園などがあったため、入園者数、入園料収入ともに減少した。しかし、県内外へのセールス活動やオンラインショップの拡充による収益拡大への試みを実施しており、アフターコロナを見据えた積極的な戦略が高く評価できる。</p> <p>3年度も新型コロナウイルスの影響が続くが、県内需要を見据えた事業の実施や営業活動などを継続し、利用者増加への試みが求められる。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①2年度の財務状況は、当期純利益が、+7,399千円となり、元年度の+6,724千円から675千円増加し、利益剰余金等も元年度と比べて7,399千円増加した。新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた利用促進策の大幅な変更を余儀なくされるなど、厳しい事業環境が継続しているものの、アフターコロナを見据え、県内外へのセールス活動やオンラインショップの拡充による収益拡大に取り組んでいることは評価できる。引き続き、効果的な営業活動や事業の実施を図り、利用促進と収益拡大に努めること。</p> <p>②子会社のサンパール観光株式会社については、親会社である南レク株式会社からの貸付及び金融機関への債務保証を行っているが、経営状況が継続的に悪化していることから、同社の財務上のリスクを管理する観点から、関係者と協議しながら、今後の経営方針の検討を進めるとともに、サンパール観光株式会社の現状及び今後の見通しについて、引き続き、事業報告書や、経営評価検証シートの1次評価に記載していくこと。</p> <p>③テレビCMや新聞広告などの既存のメディアによる広告に加え、新たにインスタグラムを開設し、SNSを活用した情報発信に積極的に取り組んでいることは評価できる。引き続き、効果的な情報発信に努め、利用者の利便性・サービスの向上を図ること。</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	20	法人名	愛媛県社会福祉事業団
<p>1次評価【法人による評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県から移譲された6施設においては、地域や関係機関との連携の下、就労・自立に向けたきめ細やかな相談・支援等に取組んだ。 ・指定管理4施設においては、適切かつ効率的な管理運営に努めるとともに、多様化するニーズに柔軟に対応した質の高いサービス提供に努めた。 ・障がい者スポーツ協会事務局及び障がい者アートサポートセンターの運営により、地域における障がい者のスポーツや芸術文化活動を通じての社会参加の拠点として、総合的な支援を実施した。 ・社会福祉充実計画に基づき、職員処遇の改善、介護機器の導入、身体障がい者放課後等デイサービス事業及び障がい者スポーツ支援事業を実施した。 ・全国社会福祉協議会が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」の指導者養成に取り組むとともに、同研修を階層別研修の基礎研修として実施し、職員の資質向上に繋げた。 ・人材育成及びキャリアパスの一層の充実を図るため、プロパー職員3名を管理職（課長級）に、1名を係長職に、5名を主任職に登用した。また、特定職職員7名を総合職職員へ登用した。 ・ハラスメント防止に関する取組みとして、就業規則の改正、ハラスメント防止に関する要綱の制定及びハラスメント相談窓口担当者の設置等を行った。 ・総合職職員及び特定職職員の給料表を改定し、給与水準の更なる改善に取り組んだ。 ・ホームページ等を活用し、複数期分の事業報告を掲載するなど、適切で充実した情報公開を実施した。 ・DX人材の育成を目指し、オンラインツールの有効活用やHP等による情報発信力の向上に関する研修を実施した。 ・障がい者福祉等に関する専門性を活かし、地域の大学からの要請より、学生の社会福祉士資格取得に係る研修に講師として職員を派遣するなど、将来的な福祉人材の育成に取り組んだ。 ・将来に向けての健全経営への取組みとして、元年度に策定した中期経営計画について、職員により構成される中期経営計画推進委員会を設置し、計画の進捗状況を確認した。（コロナ禍にあって、計画どおりの実行が困難な内容も少なくない。） ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、指定管理施設等においては、一部事業の休止や縮小を余儀なくされ、利用者数の減及び減収となった。 ・各施設において、国・県の通知やマニュアル等を参照し、職員の感染防止対策及び施設内の衛生管理を徹底した。 ・集団感染を防ぐための取組みとして、多床室である道後ゆう及びいだい清風園における療養用居室の整備、オンラインでの面会に対応するためのICT環境の整備、職員及び利用者が自主的に受検するPCR検査費用を法人が全額負担する制度の創設、スマホ等により全職員及び家族の毎日の健康状況を確認するシステムの活用等を実施した。 ・利用者及び職員に感染者（疑い者を含む。）が発生した際に備え、対応チェックリストや情報発信体制の整備、感染症対応BCPの策定を行った。 			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロパー職員の管理職への登用、特定職職員の総合職職員への登用、非正規職員から正規職員への雇用形態の切替えに加え、給料表の改訂を行っており、福祉人材の確保及び定着並びにキャリアパスの充実に積極的に取り組んでいる。 ・ハラスメント相談窓口の設置による職場におけるハラスメント防止など、職場環境の改善に取り組んでおり、人材の確保及び定着に資するものとして評価できる。 ・ブログ等による情報発信の継続に加え、オンラインでの求職者対象説明会を実施する等、コロナ禍に対応した取組により、事業参加者及び施設利用者の増加に努めている。 ・障がい者アートサポートセンターにおいては、アート作品を商品化につなげる等、障がい者の自立と社会参加に資する活動を行っている。 			
<p>2次評価（案）</p> <p>①2年度の財務状況は、当期活動増減差額が元年度の+99,777千円から+79,653千円となり、20,124千円減少したものの、次期繰越活動増減差額は元年度と比べて18,839千円増加した。処遇改善を目的としたベースアップ実施に伴う人件費の増加や新型コロナウイルス感染症対策としての備品整備や設備改修による支出の増により、当期活動増減差額は減少となったが、これら支出の増を積立金の取崩しにより対応していることにより次期繰越活動増減差額は増加したものである。特定職職員の総合職職員への登用や、プロパー職員の管理職への登用など、福祉人材確保と定着やキャリアパスの充実に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>②ブログを活用した情報発信のほか、施設での取組内容をマスコミ等へ積極的に情報発信</p>			

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

しているところであるが、引き続き、効果的な情報発信に努め、各種事業の参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。

- ③常勤役員、施設長及び管理職員等を対象とする研修を定期的で開催し、マネジメント力の向上に努めているほか、施設長会議等により各施設の状況把握や課題に対する協議を行うなど、ガバナンスを機能させる取組みを行っていることは評価できる。引き続き、効果的・効率的な組織運営・事業の実施に取り組み、安定した事業活動に努めること。

令和3年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	21	法人名	愛媛県土地開発公社
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>愛媛県土地開発公社は国、県等からの受託事業のみを行っているため、全国的に問題となっている、いわゆる「塩漬け土地」を保有していない。また、当公社の運営にあたっては、常に経費削減に努め、受託する業務は公共性と経営（収支）の調整を考慮しつつ事業量を確保するなど、経営の安定化に努めてきた結果、平成24年度以降は黒字計上を続けている。令和2年度は、継続事業である松山外環状道路、松山駅西口南江戸線、肱川水系緊急治水対策推進事業に係る用地取得業務を受託したところであり、用地補償に関する高い専門性を持ったプロパー職員を活用し、多くの実績を挙げることができた。今治小松自動車道については平成30年度をもって受託を完了、JR松山駅付近連続立体交差事業についても令和元年度をもって受託を完了、また令和3年度から新たに松山外環状道路インター東線の用地取得業務を受託する等、今後とも県内の重要施策に係る大規模事業を円滑に推進するために、当公社の役割は非常に大きいものと考えている。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>事業量に応じた適正な人員配置等により、令和2年度も黒字経営を維持している。</p> <p>現在の受託業務は、前年度からの継続事業（松山外環状道路空港線、松山駅西口南江戸線、肱川水系緊急治水対策推進事業費）を受託しており、今後も県の重点事業を中心に、採算に見合う範囲で受託することを基本方針とし、中長期的な視野に立って、土地開発公社の活用方法について、検討を進めて参りたい。</p>			
<p>2次評価（案）</p> <p>①2年度の財務状況は、雑収益の増加により、当期純利益が、元年度の+128千円から+381千円に増加し、9期連続で黒字を確保し、利益剰余金等も元年度と比べて381千円増加した。</p> <p>②近年、受託事業費が減少傾向で推移しているが、用地補償に関する高い専門性を持ったプロパー職員を活用し、効果的な人員配置を行っていることに加え、公共性と収支を考慮しながら受託事業量を確保し、黒字計上を継続していることは評価できる。</p> <p>③毎年、理事が全国都道府県土地開発公社連絡協議会主催の総会、ブロック会議に参加しているほか、管理職が同ブロック会議や業務研修会に参加し、他府県公社と議論や情報交換を行うことなどを通じて、組織のマネジメント力向上に向けて取り組んでいることは評価できる。引き続き、役員等を中心に、中長期的な視点に立ち、さらなる経営基盤の充実・強化に努めること。</p>			